

**第 1 次日出町行財政改革  
推進プラン  
(令和元年度～令和 3 年度)**

**令和元年 7 月  
日出町**



# 第1次日出町行財政改革推進プラン

## 目次

<b>第1章 第1次推進プランの概要</b> . . . . .	1
1 第1次推進プランの実行指針 . . . . .	1
2 推進体制及び進行管理 . . . . .	1
3 第1次推進プランの期間 . . . . .	1
<b>第2章 数値目標の設定</b> . . . . .	2
【数値目標 1】 . . . . .	2
【数値目標 2】 . . . . .	3
<b>第3章 第1次推進プランの体系</b> . . . . .	4
<b>第4章 推進スケジュール及び効果目標等</b> . . . . .	5
1 第1次推進プランの見方 . . . . .	5
2 取組項目及び推進スケジュール . . . . .	6
3 行財政改革の目標効果額について . . . . .	31

# 第1章 第1次日出町行財政改革推進プランの概要

## 1 第1次推進プランの実行指針

第1次日出町行財政改革推進プラン（以下「第1次推進プラン」という。）は、日出町行財政改革大綱に掲げた4つの基本方針をもとに、実施項目を計画的に進めていくため、3か年の具体的な取組項目と実施時期を示すものです。

また、第1次推進プランについては、持続可能な財政基盤の確立を目的に、財政状況の改善を重点的に行うプランとします。

## 2 推進体制及び進行管理

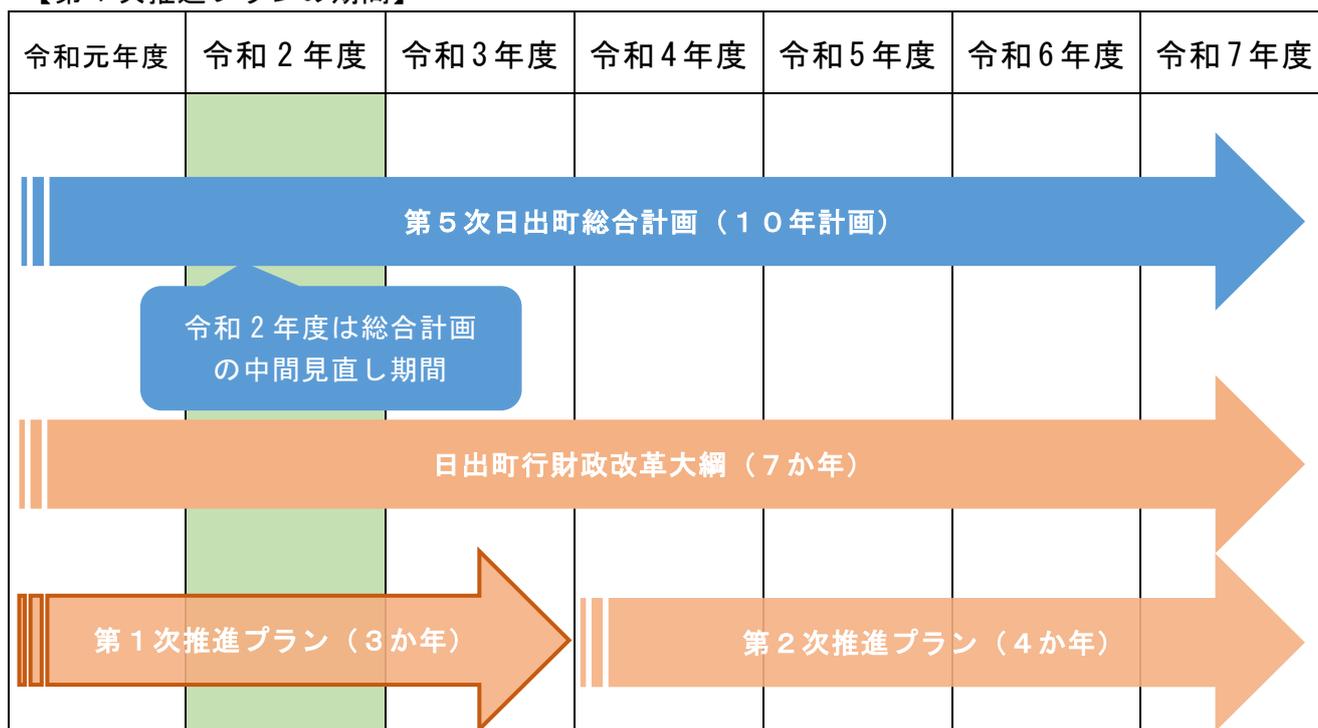
第1次推進プランは、毎年度日出町行財政改革推進本部及び日出町行財政改革審議会を通して、進捗状況の検証を行います。また、PDCAサイクルに基づき、計画（PLAN）し、実行（DO）、点検（CHECK）、改善（ACT）を行います。このサイクルを繰り返しながら、行財政改革を推進していきます。

## 3 第1次推進プランの期間

日出町行財政改革大綱は、第5次日出町総合計画の期間と同じ令和7年度までの7か年で、第1次推進プランの期間は、令和元年度から令和3年度までの3か年とします。

なお、今後の社会情勢や地方財政対策の動向など、町を取り巻く環境に著しい変化が生じる場合は、必要に応じて第1次推進プランの改訂を行います。

### 【第1次推進プランの期間】



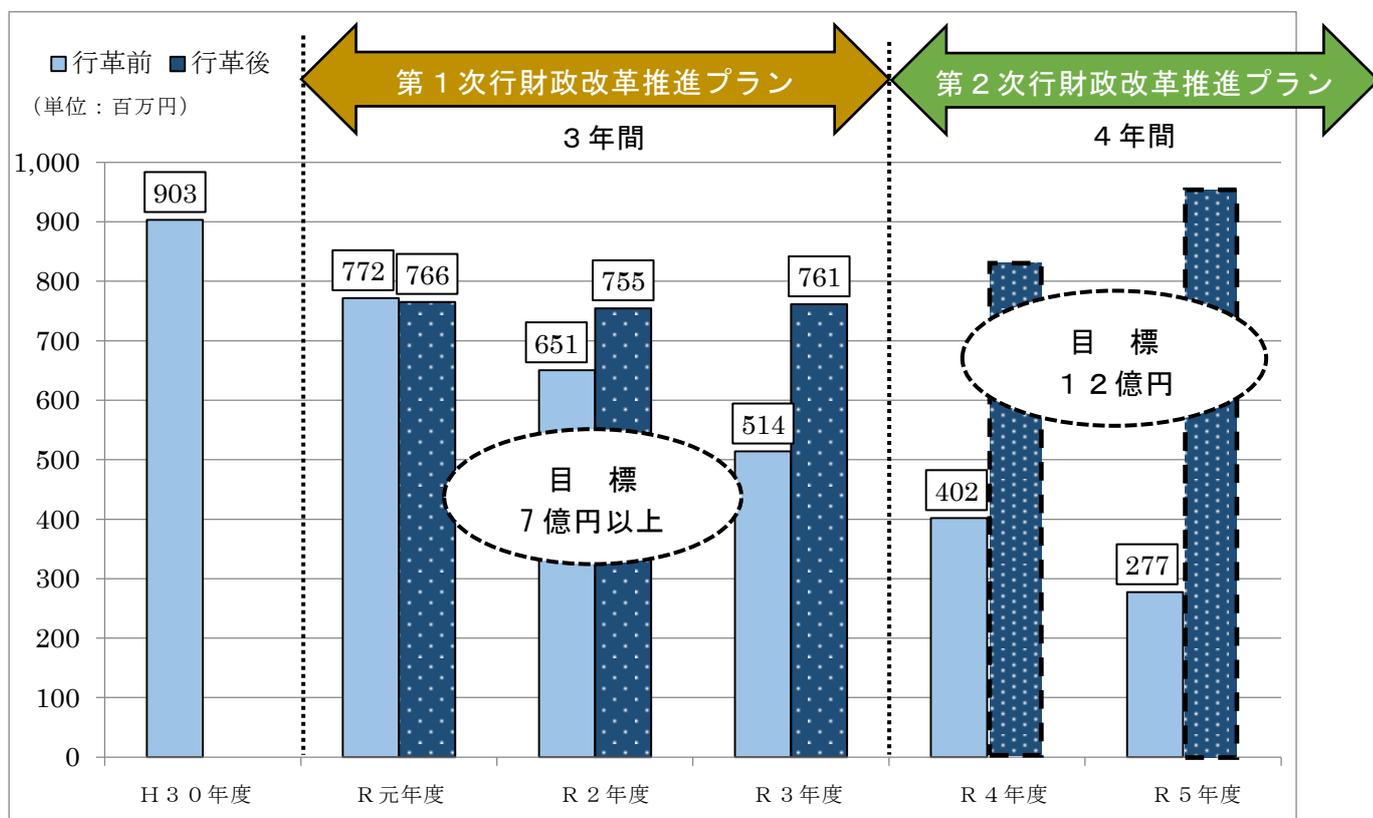
## 第2章 数値目標の設定

将来にわたり持続可能なまちづくりを推進するため、日出町が直面する緊急かつ重大な課題である「財政再建・健全化」に関する3年間の数値目標を設定し、数値目標を達成できるように、第1次推進プランに取り組みます。

### 【 数値目標 1 】

令和3年度末までに財政調整基金残高の減少に歯止めをかけ、7億円以上を確保

### 【 財政調整基金の推移（行革前と行革後） 】



※ふるさと納税の寄付金は、一旦まちづくり基金に積み立てを行い、翌年度その全額を取り崩して一般会計に繰り入れる。そのため、寄付金増額による目標効果額は翌年度に計上される関係で、2019年度は行革前と比べ、財政調整基金が減少している。

財政調整基金は、町の標準財政規模である約60億円の20%にあたる12億円が水準とされておりますが、中期財政収支の試算では、毎年度基金が減少する見込みとなっております。

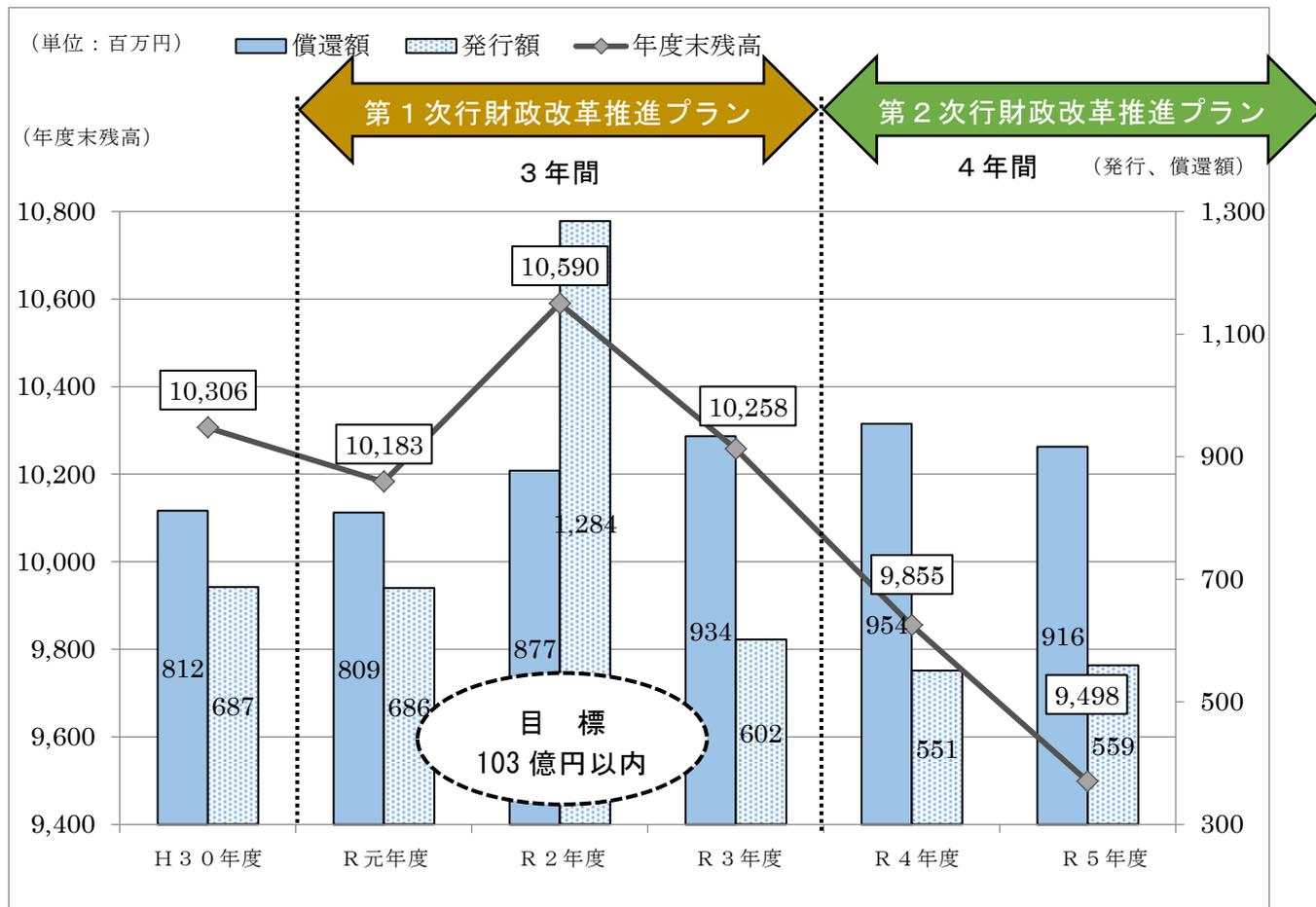
行財政改革を実行しない場合、令和2年度にも7億円を割り込み、令和3年度には目標額に比べて、財政調整基金が1億8,600万円不足する見込みとなっております。

この財政調整基金の減少を最小限に抑えるため、歳入の確保と歳出の見直しによる財政の健全化に取り組み、令和3年度の決算において収支を黒字化し、7億円を下回らない基金の維持を達成できるよう取り組みます。その後は、基金を積み増していき、最終的には令和7年度末までに、平成27年度のピーク時を超える12億円の財政調整基金の積立をめざします。

【 数値目標 2 】

令和3年度末に町債残高 103 億円以内

【町債残高の推移】



一般会計の町債残高は、平成30年度末で103億600万円となっており、平成21年度の90億600万円から7年間で約13億円増加しています。また、令和元年度以降、進めなければならない大規模な建設事業が予定されているため、町債残高の増加は避けられないところです。

しかし、町債は、その償還が後年度の負担として生じ、将来の財政圧迫を招くものとなるため、特別な事業を除く新規発行額を償還額以内に抑制することで、町債残高の過度の増大を防ぎ、令和3年度までに町債残高103億円に縮小することをめざします。

### 第3章 第1次推進プランの体系

日出町行財政改革大綱の基本方針及び実施項目に基づく第1次推進プランとして、計画の中に具体的にどのように取り組むかを示す「取組項目」を定めます。

#### 【基本方針及び実施項目に基づく取組項目】

基本方針	実施項目	取組項目	頁
【基本方針Ⅰ】 持続可能な財政 基盤の確立	(1) 歳入の確保	① 町税収納率の向上	P6
		② 各種料金、使用料等の適正化	P7
		③ 国・県支出金の活用	P7
		④ ふるさと納税の積極的な推進	P8
	(2) 歳出の見直し	① 総人件費の適正な水準化	P9
		② 維持補修費や物件費等の経費節減	P10
		③ 町債の発行抑制	P10
		④ 特別会計及び企業会計の経営健全化	P11
	(3) 財務・経営状況の 分析と財務情報の公表	① 財務・経営状況の分析と財務情報の公表	P13
		② 予算編成手法の見直し	P14
【基本方針Ⅱ】 効率的で効果的 な行政運営	(1) 事務事業の見直し	① 事務事業評価制度の推進	P15
		② 債権管理の徹底	P16
	(2) 民間活力・ICT等 の活用	① ICT等を活用した事業の推進	P17
		② 民間活力の導入の推進	P18
		③ BPRによる業務改革の推進	P19
	(3) 公共施設の管理・活 用	① 公共施設の適正な管理	P20
		② 町有財産の活用等	P21
【基本方針Ⅲ】 多様な行政課題 への対応力向上	(1) 職員の人材育成	① 研修の充実と人材育成	P22
		② 適正な人事評価の実施	P23
		③ 時間外勤務の縮減	P24
	(2) 組織・事務分掌の 見直し	① 組織・事務分掌の見直し	P25
	(3) 定員管理	① 定員の適正管理	P26
【基本方針Ⅳ】 広報・広聴の充実 及び広域連携・多 様な主体との連 携推進	(1) 広報・広聴	① 広報誌、ホームページの充実	P27
		② 広聴、相談機能の充実	P28
	(2) 連携と共創	① 近隣の自治体間連携の促進	P29
		② 多様な主体との連携の促進	P30

## 第4章 推進スケジュール及び効果目標等

### 1 第1次推進プランの見方

第1次推進プランを推進するために、取組項目ごとに3か年の推進スケジュールと取組概要を示します。また、財政効果が期待できる項目については、目標効果額を定めます。

表の例については、以下のとおりです。

基本方針○ □□□□□□□

実施項目	○ー(△) 基本方針に沿った実施項目名を記載しています。
実施内容	※ 実施項目の概要を記載しています。

取組項目	※ 取組項目名を記載しています	担当課	※担当課を記載しています。	
<< 概要 >> ※ 取組項目の概要を記載しています				
<< 内容 >> 1 取組項目の具体的な内容を記載しています				
	推進スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1 上記であげた内容を記載しています。 ※取組項目の推進スケジュールを矢印で示しています。			
目標指標	※ 内容の目標指標を示しています。			
目標効果額	※ 目標効果額を記載しています			

※目標効果額・・・取組項目の行革前の歳入・歳出額を基準とし、歳入の増加又は歳出の抑制が見込める額を目標効果額とします(単位：千円)

推進スケジュールの矢印表示については、次のとおりです。

	・ 取組項目を実施する(継続実施、一部実施を含む)
	・ 取組項目の実施に向けて、検討する
	・ 取組項目の検討及び実施に向けて、調査・研究をする

## 2 取組項目及び推進スケジュール

### 基本方針Ⅰ 持続可能な財政基盤の確立

実施項目	I - (1) 歳入の確保
実施内容	町の自主財源の根幹である町税、サービスの財源となる介護保険料、特定受益者へのサービスの対価となる水道料金や住宅使用料等、全ての債権の収納率の向上や、ふるさと寄附金などの活用により安定した歳入の確保に努めます。

取組項目	① 町税収納率の向上	担当課	税務課		
<p>《 概 要 》</p> <p>収納の利便性の向上を図るとともに、効率的な収納体制の構築をすることで、滞納額の縮減を図り、町税収納率の向上に努めます。</p> <p>《 内 容 》</p> <p>1 収納体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体との相互連携による徴収強化を図ります。</li> <li>・効果的な収納業務を進めるため業務委託の検討を行います(コールセンター等)。</li> <li>・電算システム環境の整備により、収納業務の効率化を図ります。</li> <li>・徹底した滞納処分を図り、収納率向上に向けた取組を行います。 (例：債権管理に関する会議を開催し、債権管理の情報共有化)</li> </ul> <p>2 収納の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の利用促進をします。</li> <li>・特別徴収義務者の指定強化をします。</li> <li>・新たな納付機会の拡充(各種納付方法等について調査・研究)を図ります。</li> </ul>					
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
1 収納体制の構築					
2 収納の利便性の向上					
目標指標 1	一般会計の町税徴収率 (現年度分：98.5%)	98.6%	98.8%	99.0%	
目標指標 2	特別徴收件数 (現状：2,314件)	2,334件	2,354件	2,374件	
目標指標 3	国保税収納率 (現年度分：93.9%)	95.0%	95.1%	95.2%	
目標指標 4	介護保険料の徴収率 (現年度分：98.8%)	98.9%	99.0%	99.1%	
目標効果額	町税の増加分 (一般会計分)	3,032千円	9,768千円	16,427千円	

取組項目	② 各種料金、使用料等の適正化	担当課	財政課、関係各課
<p>《 概 要 》</p> <p>各種料金、使用料等の検証を全庁的に行い、受益者負担の適正化を図ります。</p>			
<p>《 内 容 》</p> <p>各種料金・使用料等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担のあり方について検討するため、発生主義による会計を参考に「受益者負担の検討会議（仮称）」を設置します。</li> <li>・検討会議の中で、受益者負担の適正化に関する基本方針及び実施方針を策定し、方針に基づいた全体的な見直しを実施します。</li> </ul>			
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度
各種料金・使用料等の見直し			
			
目標指標	—	—	—
目標効果額	—	—	—

取組項目	③ 国・県支出金の活用	担当課	財政課、関係各課
<p>《 概 要 》</p> <p>自主財源には限りがあることから、国・県支出金に積極的かつ有効的に活用することで、財源の確保に努めます。</p>			
<p>《 内 容 》</p> <p>1 新規事業の早期把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の段階から国や県の新規事業を早期に把握し、補助金を積極的に活用します。</li> </ul> <p>2 国及び県の補助事業の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の単独事業を極力避けるため、過去の補助金の活用事例を参考にしつつ、国や県等の補助制度について積極的に情報収集し、財源の確保に努めます。</li> </ul>			
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度
1 新規事業の早期把握			
2 国及び県の補助事業の把握			
目標指標	—	—	—
目標効果額	—	—	—

取組項目	④ ふるさと納税の積極的な推進	担当課	政策推進課	
<p>《 概 要 》</p> <p>更なる寄附金額の増額や利用者の利便性の向上を図るため、ポータルサイト登録の拡充や、国からの通知や制度の趣旨を踏まえて、返礼品の数を増やしていきます。</p> <p>《 内 容 》</p> <p>1 ポータルサイトの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更なるふるさと納税のポータルサイトを増やし、寄附者の拡大を図ります。</li> </ul> <p>2 返礼品数の増加、見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国からの通知や制度の趣旨を遵守しつつ、魅力ある返礼品の充実を図ります。</li> </ul> <p>3 ふるさと納税促進のための協働事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附金の使い道をより具体的に指定したガバメントクラウドファンディングを実施します。</li> <li>・タウンプロモーションによる町の認知度の向上を図ります。</li> <li>・サポーターズクラブや、返礼品パートナー企業のグループ結成による取組を推進します。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	ポータルサイトの拡充			
2	返礼品数の増加、見直し			
3	ふるさと納税促進のための協働事業の推進			
目標指標 1	返礼品数（現状 130 品）	150 品	170 品	200 品
目標指標 2	寄附金額 （現状：約 4,600 万円）	1 億円	1 億 5,000 万円	2 億円
目標効果額	寄附金額の増加分 （返礼品等の費用を差し引いた金額）	30,000 千円	55,000 千円	80,000 千円

実施項目	I - (2) 歳出の見直し
実施内容	持続可能な財政基盤を確立するため、歳入規模に見合った歳出構造の構築と適切な財務規律のもとでの予算執行に努めます。

取組項目	① 総人件費の適正な水準化	担当課	総務課		
<p>≪ 概要 ≫</p> <p>再任用職員数の増加や、会計年度任用職員制度導入による今後の総人件費の見込みを算出し、将来にわたって持続可能な財政運営を確立できるよう、総人件費の適正な水準を設定し、その水準を保ちます。</p> <p>≪ 内容 ≫</p> <p>1 定員適正化計画に沿った人件費の適正な水準化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厳しい財政状況を全職員が共有し、定員適正化計画を早期に策定することにより、総人件費の適正化に取り組みます。</li> <li>・ 会計年度任用職員や増加が見込まれる再任用職員の適切な活用により、正規職員の適正配置を行います。</li> </ul> <p>2 均衡のとれた給与制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国や他の地方公共団体、民間企業との均衡を図り、適正な運用を行います。</li> <li>・ 職員給与や定員管理の状況について、透明性を高め住民の一層の理解を得られるよう広報誌等を通じて引き続き周知します。</li> </ul>					
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
1 定員適正化計画に沿った人件費の適正な水準化					
2 均衡のとれた給与制度の運用					
目標指標	—	—	—	—	
目標効果額	人件費の適正水準化	—	38,000 千円	39,000 千円	

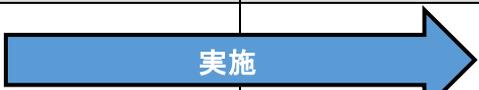
取組項目	② 維持補修費や物件費等の経費節減	担当課	財政課、関係各課	
<p>《 概 要 》</p> <p>事業の継続的な検証と見直しを行うことにより、維持補修費や物件費等の経費の節減や最適化・効率化を図ります。</p>				
<p>《 内 容 》</p> <p><b>維持補修費や物件費等の経費節減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等の維持管理に係る維持補修費や役務費や委託料などの物件費等の経費を見直すために、事業整理や事業統合等を行い、経費節減を図ります。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
維持補修費や物件費等の経費節減				
目標指標	—	—	—	—
目標効果額	維持補修費等の経費削減	10,000 千円	65,000 千円	70,000 千円

取組項目	③ 町債の発行抑制	担当課	財政課	
<p>《 概 要 》</p> <p>後年度負担軽減のため、町債発行額の抑制を実施し、町債残高の縮小を図ります。</p>				
<p>《 内 容 》</p> <p>1 中期財政計画による見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年後までの中期財政計画を策定する中で、事業費の平準化に努めます。</li> </ul> <p>2 予算編成時の発行額抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町債の発行額に上限を設定し、発行抑制を行います。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 中期財政計画による見直し				
2 予算編成時の発行額抑制				
目標指標	町債発行額を 6億5千万円以内 (過去5年平均)	5億9,000万円 (9億2,000万円)	6億5,000万円 (9億2,000万円)	6億5,000万円 (9億2,000万円)
目標効果額	※ただし、令和2年度は給食センター更新事業を除く			

取組項目	④ 特別会計及び企業会計の経営健全化（特別会計分）	担当課	健康増進課	
<p>＜ 概 要 ＞</p> <p>独立採算を基本とする会計であるという原則に基づき、財源の確保と事業運営の効率化を図ります。また、保健事業や介護事業の適正な収入の確保や経費節減に努め、特別会計の安定した財政健全化に努めます。</p>				
<p>＜ 内 容 ＞</p> <p>1 国保データヘルス計画に基づく効果的かつ効率的な保健事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診未受診者対策強化による特定健診受診率の向上、30歳代健診を実施します。</li> </ul> <p>2 医療費適正化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後発医薬品の使用促進、レセプト点検調査等に積極的に取り組み、医療費の適正化を図ります。</li> </ul> <p>3 介護給付費等の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定調査の平準化、住宅改修等の点検、介護事業者への実地指導を行います。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 国保データヘルス計画に基づく効果的かつ効率的な保健事業の実施				
2 医療費適正化対策の推進				
3 介護給付費等の適正化				
目標指標 1	特定健診受診率 (現状 36.1%)	43%	45%	46%
目標指標 2	後発医薬品使用割合 (現状 71.1%)	75%	80%	80%
目標指標 3	介護給付費等適正化の実施率 (現状：100%)	100%	100%	100%
目標効果額	—	—	—	—

取組項目	④ 特別会計及び企業会計の経営健全化（企業会計分）	担当課	上下水道課	
<p>＜ 概 要 ＞</p> <p>独立採算を基本とする会計であるという原則に基づき、財源の確保と事業運営の効率化を図ります。また、水道事業に係る経営戦略を策定し、適正な収入の確保や経費節減に努め、一般会計からの繰出金の適正化に努めます。</p>				
<p>＜ 内 容 ＞</p> <p>1 経営戦略の策定</p> <p>下水道事業の企業会計初年度となる令和元年度の決算等の内容も見据えて、財政分析を行い、経営戦略を策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・料金の見直しを定期的に行うことを明確にした、料金見直しサイクルを確立します。</li> <li>・下水道計画区域の見直し、計画規模の適正化を図ります。</li> <li>・下水道整備、更新事業計画の見直し、起債等を抑制します。</li> <li>・使用料収入の増加に向け、接続率の向上を図ります。</li> </ul> <p>2 水道ビジョンの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心な水道水の安定供給と、経営戦略を図ります。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	経営戦略の策定	調査・研究	検討	実施
2	水道ビジョンの更新	調査・研究	検討	実施
目標指標	—	—	—	—
目標効果額	下水道繰入金の抑制	—	2,000 千円	5,000 千円

実施項目	I - (3) 財務・経営状況の分析と財務情報の公表
実施内容	財政マネジメントの強化を図るため、統一的な基準により作成された財務書類を用いた財務・経営分析とその分析を基とした予算編成手法等の見直しを行うとともに、町民にわかりやすい財務情報の公表に努めます。

取組項目	① 財務・経営状況の分析と財務情報の公表	担当課	財政課
<p>≪ 概要 ≫</p> <p>財務書類や財政指標等を活用しながら、財務・経営状況を分析した結果を、町民に向けて分かりやすく公表します。</p>			
<p>≪ 内容 ≫</p> <p>1 財務書類の分析と公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設別や事業別の財務書類を作成し、コスト感覚を意識した分析を実施します。住民に対しても、町の現状を分かりやすく伝えるための説明資料を公表します。</li> </ul> <p>2 先進事例の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先進事例を参考にしながら、財務書類の活用を行います。</li> </ul>			
推進スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 財務書類の分析と公表			
2 先進事例の研究			
目標指標	—	—	—
目標効果額	—	—	—

取組項目	② 予算編成手法の見直し	担当課	財政課	
<p>《 概 要 》</p> <p>本町予算の収支不足を解消するため、予算編成事務において、編成手法の見直し（事務事業評価制度の活用、枠配分の範囲の設定やシーリング等）を検討し、財政規律の強化を図り、限られた財源を有効活用できる予算編成にします。</p>				
<p>《 内 容 》</p> <p>1 事務事業評価の徹底と予算反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業評価制度を活用して、事業の評価を明確にし、事業効果や必要性の低い事業に対しては、事業の休止や廃止を含めて検討し、次年度の予算に反映させます。</li> </ul> <p>2 基金繰入額に制限を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当初予算編成時の基金からの繰入額に上限を設定します。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 事務事業評価の徹底と予算反映				
2 基金繰入額に制限を設定				
目標指標	当初予算の財政調整用基金繰入額の上限設定（過去5年平均）	634,740千円 (651,617千円)	500,000千円 (651,617千円)	500,000千円 (651,617千円)
目標効果額	—	—	—	—

実施項目	Ⅱ－（１） 事務事業の見直し
実施内容	将来にわたって効率的・効果的な行財政運営を行うため、事務事業の見直しを継続的にを行います。事務事業については、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）に基づき、評価・検証を実施し、優先性や緊急性の高い施策・分野を見極め、力点を置いたメリハリのある事業構築に努めます。

取組項目	① 事務事業評価制度の推進	担当課	政策推進課	
<p>≪ 概 要 ≫</p> <p>事務事業評価制度の事業選定の対象範囲を見直します。また、評価に基づき、結果によってはスクラップアンドビルド方式及びサンセット方式を徹底し、外部評価を取り入れながら、事業の再編・整理、廃止・統合を行い、町の財政状況に見合う事業に整理していきます。</p> <p>≪ 内 容 ≫</p> <p>1 対象範囲の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価制度の対象範囲の見直し（拡大）を行います。 例）3年以上実施している事業、事業費500万円以上 など</li> </ul> <p>2 外部評価委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策、施策および事務事業について、客観性のある評価を行うために、外部から委員を選定した上で、外部評価を実施し、その結果を予算編成に反映します。</li> <li>・外部評価の結果を公表します。</li> </ul> <p>3 事務事業評価と予算編成との連動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民満足度等の調査を実施するとともに、施策指標の達成状況を踏まえ、施策の成果・方向性を検証し、事業の見直しを行います。</li> <li>・事務事業の選択と集中に取り組み、外部評価・パブリックコメント等により、事務事業評価の「見える化」に努めます。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 対象範囲の見直し				
2 外部評価委員会の設置				
3 事務事業評価と予算編成との連動				
目標指標	評価事業数 (現状：63事業)	100事業	100事業	100事業
目標効果額	事業整理による削減	—	44,973千円	45,138千円

取組項目	② 債権管理の徹底	担当課	財政課、関係各課	
<p>《 概 要 》</p> <p>債権管理に関する例規を早期に整備し、効率的かつ適正な債権管理に努めます。</p>				
<p>《 内 容 》</p> <p>1 債権管理条例の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債権管理条例の制定を検討し、効率的な債権管理を行い、債権管理コスト等の軽減を図ります。</li> <li>・これまで各担当課が取組んでいた債権回収について見直しを図るため、債権管理に関するマニュアルを作成し、統一的な取組みにより、公平な町民負担と自主財源の確保を図ります。</li> </ul> <p>2 債権管理に関する会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債権管理を扱う部署同士の情報共有を図るため、担当者会議を開催します。また、その後は債権管理委員会（庁内体制）を設置し、債権管理の一元化をめざします。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	債権管理条例の検討			
2	債権管理に関する会議の開催			
目標指標 1	債権管理のマニュアル作成	研究	作成検討	運用
目標指標 2	債権管理委員会の設置	検討	設置	実施
目標効果額	—	—	—	—

実施項目	Ⅱ－（２） 民間活力・ICT等の活用
実施内容	PPP・PFIの導入や業務のアウトソーシングといった民間活力の活用、セキュリティを確保したうえでのICTの活用により行政サービスの質・利便性を向上させるとともに、先端技術の導入による行政業務の省力化・省人化・省コスト化を図ります。

取組項目	① ICT等を活用した事業の推進	担当課	財政課、政策推進課、関係各課	
<p>＜ 概 要 ＞</p> <p>利便性の向上と業務の効率化を図るため、AIやRPA等のICT技術の導入やビッグデータの分析・活用を推進します。</p> <p>＜ 内 容 ＞</p> <p>1 AI・RPAの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県の取り組む「スマート自治体プロジェクト事業」に参加し、住民基本情報に関する業務について、業務の洗い出し調査を実施した上でRPAやAIを導入し、窓口業務の効率化を図ります。</li> </ul> <p>2 ビッグデータの分析・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策立案や住民サービス向上に資するために、データ活用の知識やノウハウ等を身につけます。</li> <li>・データに基づく正確な現状把握や課題分析をし、より効果的な政策立案や事業の評価を行います。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 AI・RPAの導入				
2 ビッグデータの分析・活用				
目標指標	AI・RPAの導入件数	実証実験	1件	3件
目標効果額	—	—	—	—

取組項目	② 民間活力の導入の推進	担当課	財政課、政策推進課、 関係課	
<p>＜ 概 要 ＞</p> <p>公共施設等の管理・運営について、施設の特徴を踏まえ、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力を活用した行政サービスの拡充を検討します。また、民間委託可能な業務について、課題や問題点を的確に把握した上で、導入を検討します。</p>				
<p>＜ 内 容 ＞</p> <p>1 指定管理者制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公の施設の管理のあり方について、指定管理者制度の導入の可否を検討する検討会議を開催し、導入するメリットのある施設があれば、導入を推進します。</li> <li>・ 指定管理者制度導入に関するマニュアルを作成し、導入の推進を図ります。</li> </ul> <p>2 民間活力の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政が担っていた業務について、民間が担うことによりサービス水準の向上や業務の効率化、コスト縮減が図られるかを検討するために、民間活力の導入調査を実施します。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	指定管理者制度の導入	調査・研究	検討	実施
2	民間活力の導入	調査・研究		検討
目標指標	指定管理者制度の導入 件数（累計）	1件	2件	3件
目標効果額	—	—	—	—

取組項目	③ BPRによる業務改革の推進	担当課	総務課、政策推進課、 関係各課	
<p>《 概 要 》</p> <p>BPR の手法により窓口業務を見直しするとともに、受付業務の効率化や手続きの簡素化などを進め、町民にとってわかりやすい窓口サービスと、職員にとって効率的な業務の実現を図ります。</p>				
<p>《 内 容 》</p> <p>1 窓口業務の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県の取り組む「スマート自治体プロジェクト事業」に参加し、住民基本情報に関する業務について、業務の洗出調査を実施した上で AI や RPA を導入し、窓口業務の効率化や手続きの簡素化を推進します。</li> </ul> <p>2 事務処理の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部の事務処理について、業務の洗出し調査を行い、抜本的な事務処理の見直しができる業務があれば、見直しを行います。</li> <li>・業務について、見直し後の業務手順書を作成し、業務プロセスの見える化を推進します。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 窓口業務の見直し		調査・研究	検討	実施
2 事務処理の見直し		調査・研究	検討	実施
目標指標	BPR 手法の導入	調査・研究	一部導入	導入拡大
目標効果額	—	—	—	—

実施項目	Ⅱ－（３） 公共施設の管理・活用
実施内容	中長期的な視野に立った公共施設の最適な配置と計画的な維持管理に取り組みます。また、未利用又は利用頻度の少ない公共施設・町有財産については、売却（処分）・貸付・利用方法の見直し等を行い、有効的な活用を推進します。

取組項目	① 公共施設の適正な管理	担当課	財政課、関係各課	
<p>《 概 要 》</p> <p>「日出町公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、今後は施設ごとの個別施設計画を策定し、適正な管理に努めるとともに、公共施設等のランニングコストを削減する取組みを行います。</p> <p>《 内 容 》</p> <p>1 個別施設計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画の策定を行うことで、事業費の総額と優先度を把握し、単年度で多額の更新費用が発生しないよう事業費の平準化を行います。</li> </ul> <p>2 電力自由化制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力自由化制度により、新たに参入する電力会社からも電気を購入することが可能となったため、この購入する電力会社に対して入札を行い、電気の購入先を決定します。</li> </ul>				
推進スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
1 個別施設計画の策定				
2 電力自由化制度の導入				
目標指標	電力自由化制度の導入	検討	導入・実施	実施
目標効果額	電気料金削減額	—	5,000 千円	5,000 千円

取組項目	② 町有財産の活用等	担当課	財政課	
<p>《 概 要 》</p> <p>町有財産のうち、売却や貸付が可能なものについては、積極的な売却や貸付に努めていきます。</p>				
<p>《 内 容 》</p> <p>町有財産の売却や貸付等の活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売却や貸付が可能な町有財産について現状を把握し、積極的な売却や貸付に努めます。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
町有財産の売却や貸付等の活用推進				
目標指標	町有財産の貸付収入の拡大(現状:9,100万円)	9,100万円	1億100万円	1億280万円
目標効果額	町有財産貸付収入の増	—	10,000千円	11,800千円

実施項目	Ⅲ－（１） 職員の人材育成
実施内容	充実した職員研修を実施し、法令・社会規範遵守意識や政策形成能力をはじめとする職員の能力を高めるとともに、人事評価制度を活用し、職員の人材育成・資質向上に努めます。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、時間外勤務の削減や、時間生産性の向上に取り組みます。

取組項目	① 研修の充実と人材育成	担当課	総務課	
<p>＜ 概 要 ＞</p> <p>日出町人材育成基本方針に定める各階層に求められる役割を認識し、業務遂行に必要な知識・能力を向上させるため、充実した研修制度のもと、職員の能力開発・人材育成を推進します。</p>				
<p>＜ 内 容 ＞</p> <p>1 人材育成基本方針の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少による社会環境の変化にも対応できる「求められる職員像」を具体化します。</li> <li>・人事評価制度の着実な取り組み、女性職員の登用、研修制度の充実など具体的な施策を盛り込んだ新たな基本方針を策定します。</li> </ul> <p>2 日出町職員研修計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修未受講者に対する成果の共有化や政策形成能力向上研修への参加に加え、県庁や自治大学校をはじめとする派遣研修や人事交流を積極的に行います。</li> <li>・大分都市広域圏の若手職員による政策研究チーム「未来創造塾」に参加し、他市町村の職員との交流を深めながら、政策形成能力の向上を図ります。</li> <li>・能力開発とキャリアの形成が可能となるよう、研修推進協議会を開催し、毎年度日出町職員研修計画を見直します。</li> </ul> <p>3 コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスを推進するための体制整備や基本方針を策定します。</li> <li>・法令等の遵守、誠実かつ公平な職務執行及び組織の秩序維持のため、定期的な研修を実施します。</li> </ul>				
推進スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
1 人材育成基本方針の見直し				
2 日出町職員研修計画の見直し				
3 コンプライアンスの推進				
目標指標	派遣研修した職員数 (現状：2人)	3人	4人	5人
目標効果額	—	—	—	—

取組項目	② 適正な人事評価の実施	担当課	総務課	
<p>《 概 要 》</p> <p>職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促し、職員の人材育成と組織の活性化を図るために、能力や意欲を適正に判断し、的確な人事管理を行うとともに組織の活性化につなげていきます。</p>				
<p>《 内 容 》</p> <p>1 人事評価制度の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果を給与等へ早期に反映できるよう必要な準備を進めます。</li> <li>・評価結果を適材適所の人員配置、給与、勤勉手当等へ反映します。</li> <li>・目標達成及び効果的な人材育成に繋げるため、定期的な面談を行います。</li> <li>・評価結果が継続して低い職員に対する支援を行い、組織全体の底上げを図ります。</li> </ul> <p>2 人事評価者の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被評価者の不安解消と評価者の評価の公平・公正さを確立するため、評価者研修を毎年度開催するとともに、アンケートを行い、より効果的となるよう見直しを行います。</li> <li>・事前の知識習得によりスムーズな評価を可能とするため、課長補佐級職員も評価者研修の対象とします。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	人事評価制度の有効活用			
2	人事評価者の研修			
目標指標	評価結果の満足度	80%	85%	90%
目標効果額	—	—	—	—

取組項目	③ 時間外勤務の縮減	担当課	総務課、関係各課	
<p>《 概 要 》</p> <p>職員の健康に与える影響等を考慮するとともに、能率的な職務の遂行を確保し、またワーク・ライフ・バランスの観点から、時間外の勤務について、その適正な運用及び縮減を図ります。</p>				
<p>《 内 容 》</p> <p>1 働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週水曜日のノー残業デーや、時間外勤務の事前命令を徹底します。</li> <li>・子育てや介護など生活のニーズに合わせた柔軟な勤務を可能とするフレックスタイム制度の導入を調査研究します。</li> <li>・「みんなの広場」を活用した勤務時間の把握により、実態調査及び分析を行います。</li> </ul> <p>2 業務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の職員が担当する業務の問題点を洗い出し、具体的な分析評価を行い、課あるいは係ごとに改善に向けた取り組みを行います。</li> <li>・業務量の軽減を図るため、システムや AI・RPA の導入、アウトソーシングによる民間活力の活用を図るための調査検討を行います。</li> </ul> <p>3 職場環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタル疾患の発生を防ぐため、ストレスチェックの活用と職員相談窓口体制の充実を図ります。</li> <li>・職員の健康保持と快適な職場環境の形成のため、衛生委員会を定期的を開催するとともに、各種休暇の取得促進を図ります。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 働き方改革の推進		検討	実施	
2 業務改善		調査・研究	検討	実施
3 職場環境の改善		実施		
目標指標	1人当たりの時間外勤務の平均年間時間数 (現状：107時間)	105時間	103時間	100時間
目標効果額	—	—	—	—

実施項目	Ⅲ－（２） 組織・事務分掌の見直し
実施内容	社会情勢の変化や地方分権・権限移譲の進展に伴う新たな行政課題や多様化する町民ニーズに対応するため、効果的な組織体制の構築と要員・事務分掌の再整理を行うとともに、分野横断的な取組を推進し、行政組織としての強化を図ります。

取組項目	① 組織・事務分掌の見直し	担当課	総務課、関係各課	
<p>《 概 要 》</p> <p>時代の変化に伴う様々な行政課題に迅速かつ的確に対応できるよう、現行の組織や事務分掌の抜本的な見直しにより、組織・機構の改編や事務分掌の再整理を行います。</p>				
<p>《 内 容 》</p> <p>1 組織・機構の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害への対応や少子高齢化対策等の地域課題解決に向けた組織を構築します。</li> <li>・町の重要課題に取り組むためのシンクタンクの組織を構築します。</li> <li>・外部委託や指定管理者制度などによる業務のアウトソーシングも検討し、組織のスリム化を図ります。</li> </ul> <p>2 事務分掌の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な見直しとするため、業務量や業務内容を精査するための事業の棚卸しを行い、民間委託も含め組織や機構の見直しと並行して行います。</li> <li>・厳しい財政状況を踏まえ、事務事業評価を反映した業務量の見直しを進めます。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 組織・機構の見直し				
2 事務分掌の見直し				
目標指標	—	—	—	—
目標効果額	—	—	—	—

実施項目	Ⅲ－（３） 定員管理
実施内容	将来の行政需要と町財政の健全化に向け職員定員適正化計画を策定し、長期的な定員管理と事務に必要な職員の確保を図ります。

取組項目	① 定員の適正管理	担当課	総務課		
<p>＜ 概 要 ＞</p> <p>今後増加する見込みである再任用職員や、令和２年度に「会計年度任用職員」制度が導入予定であることを見据え、将来の行政需要と町財政の健全化に向けた職員定員適正化計画を策定し、定員の適正管理を行います。</p>					
<p>＜ 内 容 ＞</p> <p>1 定員適正化計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織、事務分掌及び事務事業等の見直しと並行して、厳しい財政状況を踏まえた効率的かつ効果的な職員配置となる計画を策定します。</li> <li>・会計年度任用職員や再任用職員を活用し正規職員の適正な人員配置を行います。</li> </ul> <p>2 再任用職員の配置に関する見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大幅な増加が見込まれる再任用職員の業務内容や勤務体系等について、アンケートを実施しその結果を踏まえ、これまで培ってきた経験や能力が十分に発揮できるようにするため、制度の見直しを行います。また、業務委託について、再任用職員を活用することで費用対効果が見込める場合は、インソーシングの検討を行います。</li> </ul>					
推進スケジュール		令和元年度	令和２年度	令和３年度	
1 定員適正化計画の策定					
2 再任用職員の配置に関する見直し					
目標指標	正規職員数 (現状：210人)	適正化	適正化	適正化	
目標効果額	—	—	—	—	

実施項目	Ⅳ－（１） 広報・広聴
実施内容	<p>町民と情報共有を図るために、行財政に関する情報を分かりやすく正確に伝え、町政の見える化を推進します。</p> <p>また、町民の行政への参画を進めるため、町政懇談会やパブリックコメント制度等を活用し、広聴機能の充実を図ります。</p>

取組項目	① 広報誌、ホームページの充実	担当課	政策推進課	
<p>《 概 要 》</p> <p>町広報誌やホームページ，SNSなどの多様な媒体を活用した町民への分かりやすい情報発信をすることで、町政の見える化を推進します。</p> <p>《 内 容 》</p> <p>1 多様な媒体による広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町のホームページや SNS（Facebook、Instagram、Twitter）など電子媒体による情報発信の充実を図ります。</li> <li>・スマートフォン用アプリ『マチイロ』の導入事例のように、民間事業を活用した広報活動を検討します。</li> <li>・電子媒体だけではなく、「町広報誌」や「日出町暮らしの便利帳」など、紙媒体による情報発信の充実を図ります。</li> </ul> <p>2 他の機関の媒体の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町による情報発信だけではなく、町民へ幅広く町政の情報提供を推進していくため、関係機関やマスメディアに町の情報を積極的に提供することで、情報提供の機会の拡大を図ります。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 多様な媒体による広報活動				
2 他の機関の媒体の積極的な活用				
目標指標	—	—	—	—
目標効果額	—	—	—	—

取組項目	② 広聴、相談機能の充実	担当課	政策推進課	
<p>《 概 要 》</p> <p>パブリックコメント制度や町政懇談会などを通して、町民の意見を町政に反映させる仕組みを活用し、広聴機能の充実を図ります。</p>				
<p>《 内 容 》</p> <p>1 広聴の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広聴の機会の充実を図るために、審議会や委員会、町政懇談会の開催、町民アンケート調査結果の情報提供などを通して、行政情報を積極的に提供します。</li> </ul> <p>2 公募委員制度・町政モニター制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民ニーズに即した計画の策定や事業の実施を行うことを目的に、町民が町政に参画しその中で出た意見等を反映できるように公募委員制度・町政モニター制度の導入を検討します。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 広聴の充実				
2 公募委員制度・町政モニター制度の導入				
目標指標	—	—	—	—
目標効果額	—	—	—	—

実施項目	Ⅳ－（２） 連携と共創
実施内容	スケールメリットによる効率化を図るための広域自治体連携や、町民・町民団体・企業などの多様な主体との共創を推進します。

取組項目	① 近隣の自治体間連携の促進	担当課	政策推進課		
<p>＜ 概 要 ＞</p> <p>近隣の自治体と連携（例：「大分都市広域圏」）することにより、スケールメリットを活かしてコストを低減し、効率的なサービスの提供をしていきます。</p>					
<p>＜ 内 容 ＞</p> <p>1 大分都市広域圏との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分都市広域圏ビジョンに基づき、「産業」「都市機能」「住民サービス」の3つの分野に沿った具体的な施策を連携市や企業、銀行、教育機関、住民等で連携しながら取り組みます。</li> </ul> <p>2 国東半島振興対策協議会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国東地域半島振興広域連携促進事業計画」に基づき、他市と連携して国東半島地域全域の振興を推進します。</li> </ul>					
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
1 大分都市広域圏との連携					
2 国東半島振興対策協議会の推進					
目標指標	—	—	—	—	
目標効果額	—	—	—	—	

取組項目	② 多様な主体との連携の促進	担当課	政策推進課	
<p>《 概 要 》</p> <p>地域の課題や問題の解決が図られるよう、町民や各種団体とともに連携し、まちづくりの推進に努めます。また、企業や大学、NPO、ボランティア等との多様な連携・協力について、他自治体の取組事例等を参考にしながら、新たな事業の展開を図り、共創のまちづくりを推進します。</p>				
<p>《 内 容 》</p> <p>1 共創のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日出町の共創の基本的な考え方を整理します。</li> <li>・共創のまちづくりを推進している先進地の事例を学び、日出町に合った町民、町民団体、NPO、事業者などが共創できるネットワークづくりを検討します。</li> <li>・まちづくりの推進に向けたまちづくりに関する条例の検討をします。</li> </ul> <p>2 企業・NPO・ボランティア等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の連携協定をさらに具体化させるとともに、新たな分野とのパートナーシップを構築します。</li> </ul>				
推進スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 共創のまちづくりの推進				
2 企業・NPO・ボランティア等との連携				
目標指標	まちづくり条例の検討	調査・研究	調査・研究	検討
目標効果額	—	—	—	—

### 3 行財政改革の目標効果額について

推進プランの取組項目ごとの目標効果額及び財政調整基金残高の見込みは、次のとおりです。

#### 【行財政改革前の財政調整基金残高】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財政調整基金残高	771,726	650,535	514,066

#### 【 目標効果額 】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3か年 合計
町税収納率の向上	3,032	9,768	16,427	29,227
ふるさと納税の積極的な推進	30,000	55,000	80,000	165,000
総人件費の適正な水準化	—	38,000	39,000	77,000
維持補修費や物件費等による経費節減	10,000	65,000	70,000	145,000
特別会計及び企業会計の経営健全化	—	2,000	5,000	7,000
事務事業評価制度の推進	—	44,973	45,138	90,111
町有財産の活用等	—	10,000	11,800	21,800
公共施設の適正な管理	—	5,000	5,000	10,000
目標効果額の合計	43,032	229,741	272,365	545,138



#### 【行財政改革後の財政調整基金残高】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財政調整基金残高	765,518	754,828	761,484

※目標効果額からふるさと納税寄付金のまちづくり基金の積み立てや、収支の補填に充てているため、行革前の財政調整基金残高に目標効果額を上乗せしても、上記の残高とは一致しない。

#### 【町債残高見込み】

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
町債残高	10,183	10,590	10,258